第 75 回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

> 連結注記表 個別注記表

株式会社 進 和

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数………15社

連結子会社の名称……SHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC

Co.,Ltd.、株式会社進栄、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和(上海) 貿易有限公司、煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社アイシン、進和(天津) 自動化控制設備有限公司、PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.、SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED

## 2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の名称等

(1) 持分法を適用した非………持分法適用の非連結子会社および関連会社はありませ連結子会社および関 ん。 連会社の数

(2) 持分法を適用しない……持分法を適用しない非連結子会社および関連会社はあり 非連結子会社および ません。

#### 3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、重要性が増したSHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDを連結の範囲に含めております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司、進和(天津)自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. および SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDを除いて、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社ダイシンの決算日は6月30日であります。なお、連結計算 書類の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取 引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和(上海)貿易有限公司、煙台 三拓進和撹拌設備維修有限公司、進和(天津)自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. および SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.の決算日は12月31日でありますが、連結計算書類 の作成に当たっては6月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日でありますが、連結計算書類の作成に当たっては6月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 5. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等……・移動平均法による原価法

- ③ 棚制資産

商品および原材料………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品および仕掛品………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により第一次)

法により算定)

貯 蔵 品………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産………主として定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 5年~17年

- ② 無形固定資産………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可 (リース資産を除く) 能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を繋とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計しております。

賞 与 引 当 金………当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計しております。

役員賞与引当金………当社および国内連結子会社は、役員賞与の支給に備える ため、当連結会計年度における支給見込額を計上してお ります。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に 係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりま す。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工を主な事業としております。

納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に おける為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約 については振当処理によっております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月 28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

24.149千円

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,551,034千円

## 2. 保証債務

他の会社の借入金残高に対する保証 NIPPON STEEL WELDING (THAILAND) CO..LTD.

#### 3. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年8月31日

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期 末残高に含まれております。

電子記録債権 53,875千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式
13,815,319株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	   株式の種類 	配当金の総額(千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月21日 定時株主総会	普通株式	696,260	52	2024年 8月31日	2024年 11月22日
2025年4月11日 取締役会	普通株式	750,494	56	2025年 2月28日	2025年 5月7日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議が予定されています。

決議	   株式の種類 	  配当の原資 	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	   基 準 日 	効力発生日
2025年11月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	911,306	68	2025年 8月31日	2025年 11月21日

#### (金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を第一にし、高格付金融機関への預金等を中心に、一部を株式、債券へ投資しています。また、資金調達については、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対して、自己資金により対応することを基本としています。なお、デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式と債券であります。主として取引先企業の株式と社債であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行い、債券については金融機関から提示された時価により、時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、大半が4ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い行っております。また信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関にて取引を行っております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	2,624,156	2,624,156	_
(2) リース債務 (※2,3)	(663,186)	(615,913)	47,272

- (※1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」 及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に 近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
- (※3) リース債務は1年内のリース債務を含めております。

#### 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	56,025

これらについては、「(1)投資有価証券」に含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形

成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格に

より算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット

以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 その他有価証券						
株式	2,041,233	_	_	2,041,233		
社債等	_	582,923	_	582,923		

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)				
ĿЛ	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
リース債務(1年以内返済 予定のものを含む)	_	615,913	-	615,913	

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## リース債務(1年以内返済予定のものを含む)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、名古屋市内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場(土地、建物等を含む)を、また、豊田市には遊休不動産(土地)を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,688千円(賃貸収益は売上 高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結決算日に			
当連結会計年度 期首残高 (千円)	当連結会計年度 増 減 額(千円)			
668,051	△2,672	665,379	909,726	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 主な変動(減少)は、当連結会計年度における減価償却費9,384千円であります。
  - 3. 連結決算日における時価は、主要な物件(駐車場建物およびその土地)については社外不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件(平地駐車場および遊休土地)については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく金額であります。

## (収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				7 M	<b>∧</b> = I	
	日本 (千円)	米州 (千円)	アジア・パ シフィック (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
市場分野別							
自動車・ 自動車部品	47,518,553	7,184,913	4,081,643	2,836,294	61,621,405	322,109	61,943,514
電気機器	6,194,542	744,132	629,305	283,691	7,851,671	128,731	7,980,403
機械	3,920,339	379,374	89,998	230,369	4,620,081	10,937	4,631,019
商業	4,405,694	22,708	15,993	123,893	4,568,290	43,828	4,612,118
石油・化学	1,259,318	3,079	48,708	191,643	1,502,750	237	1,502,987
金属製品	482,036	_	238,577	_	720,613	_	720,613
ゴム	267,009	2,925	522,029	2,090	794,054	_	794,054
その他	3,053,530	312,793	48,396	487,813	3,902,534	_	3,902,534
顧客との契約 から生じる収益	67,101,025	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,581,402	505,844	86,087,246
その他の収益	59,239	_	_	_	59,239	_	59,239
外部顧客への 売上高	67,160,265	8,649,927	5,674,652	4,155,797	85,640,642	505,844	86,146,486

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

# (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ①契約負債の残高等

	当連結会計年度		
	期首残高(千円)	期末残高(千円)	
顧客との契約から生じた債権	19,865,890	15,927,633	
契約負債	3,361,942	7,206,437	

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2.223.881千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が3,844,495千円増加した理由は、前受金の増加によるものであります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法 を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

## (4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、非連結子会社であったSHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED (インド) について重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED (インド)を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。従来のSHINWA INTEC Co., Ltd. (タイ)、PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA (インドネシア)及びSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)の区分を「東南アジア」から「アジア・パシフィック」へ名称変更し、SHINWA(INDIA)ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED (インド)を今期分より「アジア・パシフィック」に含めております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

3,243円38銭 247円22銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

#### (重要な会計方針に係る事項)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社および......移動平均法による原価法関連会社株式....

その他有価証券

却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……・・・移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

商品および原材料……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

による簿価切下げの方法により算定)

製品および仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

よる簿価切下げの方法により算定)

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方

法により算定)

貯 蔵 品………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性

の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17年~50年

機械及び装置 5年~17年

無形固定資産………自社利用のソフトウエアについては、社内における利用(リース資産を除く) 可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産…………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計しております。

賞 与 引 当 金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金·················役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給 見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、金属接合、産業機械、FAシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工、メンテナンス工事の施工を主な事業としております。

納入後に据付及び機能確認を要しない商品または製品は顧客が検収した時点、納入後に据付及び機能確認を要する商品または製品は顧客が据付及び機能確認を終了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

これらの収益については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月 28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,763,365千円

#### 2. 保証債務

(1) 他の会社の借入金残高に対する保証 NIPPON STEEL WELDING 24,149千円 (THAILAND) CO..LTD.

(2) 他の会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

SHINWA (INDIA) ENGINEERING 34,845千円

& TRADING PRIVATE LIMITED

SHINWA REPRESENTACÃO 17.882千円

COMERCIAL DO BRASIL LTDA.

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 800,357千円 短期金銭債務 108,018千円

#### 4. 十地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年8月31日

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額 が当該事業用土地の帳簿価額の合計額を上回っているため、差額を記載しておりません。

5. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期 末残高に含まれております。

受取手形8,170千円電子記録債権53.875千円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売	上	高	6,690,297千円
仕	入	高	947,830千円
その	他の営業	取引	390,081千円
営業国	双引以外0	り取引	1,107,057千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 413,755株

# (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な要因

未払事業税	42,289千円
賞与引当金	102,549千円
役員退職慰労引当金	28,633千円
土地再評価差額金	342,116千円
減価償却超過額	128,528千円
貸倒引当金	1,042千円
その他	185,618千円
繰延税金資産の小計	830,777千円
評価性引当額	△446,684千円
繰延税金資産の合計	384,093千円

# 繰延税金負債の発生の主な要因

固定資産圧縮積立金	△59,360千円
土地再評価差額金	△201,936千円
その他有価証券評価差額金	△454,427千円
その他	△60,554千円
繰延税金負債の合計	△776,278千円
繰延税金負債の純額	△392,185千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,402円37銭

2. 1株当たり当期純利益

230円11銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。